

受診される患者様へのお願い

日頃から新型コロナウイルスの感染予防にご協力いただき感謝申し上げます。

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置づけが「5類感染症」

に変更となりましたが、医療機関では院内感染対策は継続しております。

つきましては改めて感染予防のため以下の点についてご協力をお願いします。

① 受診日までの健康観察表の記入にご協力ください

② 受診日まで健康観察を行い、

1) 健康状態（発熱や風邪症状など）が思わしくない

2) コロナ陽性者または、その濃厚接触者との接触があった

上記、いずれかひとつでもあった場合、お電話をしてください

（国見台病院 022-234-5251）